

令和3年度 第1回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／令和3年6月24日（木）午後6時30分

場 所／庄内町役場B棟 会議室2

出席委員／鈴木茂、渡會正、齋藤秀基、富樫仁、小野寺隆光、金子尚毅、森保如、
上野千賀子、菅原千鶴子

アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学教授）

欠 席／安藤政則

事務局／佐藤美枝、高田謙、太田聡美

町 長【挨拶】

町 長： 今回、特別職報酬審議会に関するこれまでの経緯等については、後ほど、事務局から説明をさせていただくが、平成30年度に報酬等審議会を設置した際、町議全員と三役についての報酬額を具体的に諮問し、答申を受けている。

その内容は、庄内町議会議員の報酬は、議員定数を2から5名程度減員することを条件とした上で、2022年の改選後から、議長報酬32万5千円（2万8千円増額）、副議長報酬26万6千円（2万1千円増）、議員報酬24万円（2万5千円増額）にそれぞれ増額すべきのものであった。

町としては、来年度の議会改選期に合わせて、議員定数の考え方を受けたうえでと考えていたところである。一方、議会では、議員のなり手不足解消を含めて、様々な議論が交わされ、この度中間報告という形で、町にその報告がされた。この状況により改めて、前回答申をいただいたものを含めて、確認作業が必要であると判断し、今回の審議会の開催に至ったものである。

なお、議員以外の町の特別職についても、皆さんにお諮りしたい。町三役については、前回答申を頂いているものの、コロナ禍の情勢を考慮して、とても引き上げる環境にはないと判断し、改正は考えていない。

時代は刻々と変化しており、今後も大変な状況が起こり得るだろうと想定をしながら、行政を進めていかなければならない。本町のコロナのワクチン接種に関しては、65歳以上の方々はほとんど7月10日前後で2回目の接種が完了する見込みである。6月28日頃からは、その下の年齢の方々への接種券を発行する見込みである。国としても、オリンピック、パラリンピックの中で、どういう判断をして、感染防止、コロナ禍に備えていくかはまだまだ未確定な部分が多いと認識しているが、できることはしっかりと担っていけるように、皆様からご協力をいただきたい。

【会長選出】

町 長： 互選で決めることになっているが、皆さんからの自薦、他薦を願う。なければ、事務局へ一任させていただいて宜しいか。

事務局 長：それでは提案させて頂く。

前回は委員であった富樫仁氏ではいかがか。「異議なし」の声あり。

委員 一同：了

【諮問】

町長から、富樫会長に諮問書の交付。

別添、諮問（写）のとおり

ここで、町長は退室。

【協議】

（１）会長職務代理の指定について

会 長：会長が指名することになっているので、私から指名をさせていただく。

会長代理には、渡會正委員を指名する。

委員 一同：了

（２）これまでの経緯について

会 長：これまでの経緯について、事務局より説明をしてもらいたい。

※ 事務局：配布資料の確認と、資料内容の説明（添付資料参照）

事務局： 富樫会長が受け取った諮問書において、二点、意見が求められている。

一点目は議会議員の報酬額について、二点目は町三役を除く、その他特別職の報酬額等についてである。

一点目の議会議員の報酬額については、平成 30 年に報酬等審議会が開催され、その際、一度、答申を受けている。その後、議会において報酬と議員定数について議論を重ねてきたものが、先般 6 月 8 日付けで、町長宛に提言書として提出されたものである。

まずは、平成 30 年の報酬等審議会について、説明をさせていただく。

平成 30 年 8 月 16 日に報酬等審議会に諮問している。当時、町議会から議会議員の報酬額の改定を求められており、議会議員に町三役も併せて、議論をお願いした。諮問書裏面の「庄内町特別職報酬等審議会の開催のお願い」の文面は、諮問書を提示するにあたっての、町の考え方を記したものであり、このことを念頭に置きながら、以降の報酬等審議会において、議会議員の報酬について議論が進められた。

平成 30 年 6 月の町議会選挙において、結果として 1 名の定数割れとなったこともあり、報酬面と合わせて、地方議会のあり方全般に亘っての意見をもらいながら、合計 5 回の審議会を経て、平成 30 年 12 月 6 日付で町長宛答申書を提出した。庄内町議会議員の報酬額については、議員定数を 2 名から 5 名で程度減員することを条件とした上で、2022 年の改選後から改定すべきとし、議長報酬 32 万円（2 万 8 千円増）、副議長報酬 26 万円（2 万 1 千円増）、議員報酬 24 万円（2 万 5 千円増）にそれぞれ増額すべきとする内容であった。

なお、「日本一住みやすい庄内町に向かい、町づくりに対する意欲ある後継者を育成するための一助及び庄内町議会の活動に相応しい報酬額の設定としたいと考える。但し、町の行財政改革に資すること、無投票となった平成30年庄内町議会議員選挙結果及び議員定数16名に対して1名減の15名体制による議会運営に支障が見られないことなどを鑑み、一定数の議員定数削減を行う必要があるものと考えられる。」という理由が付されたものとなった。

次に町三役の給料についてであるが、今回の諮問には、三役の給料は除かれているので説明は省くが、その答申に対しての改定は、昨今の状況を踏まえ行っていないことを承知おき願いたい。

次に、その他特別職の報酬額についてであるが、「町三役の給料、議会議員報酬及び近隣自治体等の比較検討を行い、均衡を失わないように努めるべきである。」とされており、今回、具体的に議論頂き、ご意見を踏まえ対応していきたいと考えている。

この答申書の提出以降、議会において、庄内町議会議員なり手不足解消調査特別委員会、委員会調査報告書具現化検討特別委員会などを経て、調査、検討が行われてきており、議員の定数や報酬に対する議会の考えが記された提言書である。令和3年6月8日付で町長へ提出された。

議会の総意として、議員の定数と報酬額について取りまとめている。

3ページ目以降が具体的なものとなるが、議員定数と報酬額に要点を絞って説明させていただく。

4ページ目の(2)議会での議決や、当局との話し合い、調整が必要なものについて、議会の方でも様々な意見が交わされているが、結果として書かれているものが議会としての最終的な考え方となるようだ。

議員は定数14人で現行21万5千円のところを2万5千円増額して、月額報酬を24万円にすることが賛成多数で決定され、議長・副議長報酬についても月額2万5千円加算するべきとの結論が出された。

議会の中でも様々な意見が飛び交ったようであるが、最終的には、採決の結果、「定数14名、月額報酬24万円」に決定された経過となっている。

以上が、平成30年の報酬等審議会以降の経緯となる。

会 長：これまでの経緯の説明で、何か質問はあるか。
なければ、次の議題へ移る。

(3) 諮問について審議

会 長：始めに、この審議会のスケジュールと、具体的な審議内容等について事務局から説明してもらいたい。

事務局 長：諮問事項については2つある。

1つ目が議会議員の報酬額についてである。前回の答申書で、町三役の給与にも言及したが、今回はその部分については、先程町長からも話があったが、現在の社会情勢、特にコロナ禍による状況下であり、町三役については論外として、諮問の対象から外させていただいている。この部分はご了解いただきたい。

2つ目は、消防団員の報酬、農業委員会の報酬、或いは選挙関係の立会人報酬等も含めた、三役を除く、その他の特別職の報酬について、議論していただきたい。この二点に絞り、今回は諮問をさせていただいた。

まず、第一に議会議員の報酬について、これは議会の方でも提言書もいただいております、来年度改選を迎えるので、この部分について重点を置き、議論していきたい。

会 長：ここまでの説明を受けて、何か質問や意見はあるか。

委 員：報酬額についてとあるが、定数に関しては、今回は議論をしないということで宜しいか。

事務局 長：議会からの提言書や、前回の答申書において、定数の部分が条件の一つとして、反映されている。議会側の考え方としては、現行予算の範囲内という考え方もあり、今ある財源を超えない範囲内で、報酬の検討を行ってきたこともあり、おのずから定数も絡んでくることとなるから、一体的に定数の部分も議論していくことになると思う。

委 員：前回の議論の中にも、議員定数は現状維持のままで良いのか、こんなに必要ないのではないかという話もあった。先日、ある新聞に掲載されていた庄内町の今後の課題の論説で、財政状況がかなりひっ迫しているとあった。その状況において、報酬を引き上げなければダメだという意見は腑に落ちない。町の財政状況に応じた答申を出していかなければ、町民は納得しないのではないか。

会 長：その議論は、次回以降、具体的にさせていただく。先ほど、事務局から説明のあった諮問事項で、他に質問等はないか。

委 員：平成30年に諮問書が提出され、その答申が出されたが、その後、何も進んでいないのではないか。

事務局 長：2-5名、定数を減らしたうえで、月額を24万円とする答申が出されたわけだが、定数2名を減員して、月額を24万円とする。これは最終的な議論をしたうえでの議会の結論であった。答申を踏まえて、議会ではなり手不足解消等の様々な議論をしてきたわけで、今回の議会の結論に至ったという状況をご理解いただきたい。

委 員：議員の定数等は最終的に誰が審議して決めるのか。

事務局 長：議会の方で結論を出して、決定していく形である。

資料1の2. 庄内町議会議員の定数の推移をご覧いただきたい。合併時からの町議会議員の定数の推移の資料があるが、平成25年の時に、議会としては定数を削減している。一方で、報酬額は据え置きであった。今回は報酬と定員をセットで考えている。議会では人口の減少や町の財政状況を考えな

がら、今回は14名へ減員するとしたようだ。

会 長：今回は最初の会議であり、今後、具体的な議論をしていくので、皆さんよろしくお願ひしたい。私も議会からきたこの提言書に初めて目を通した。これを見ると、議員の人達の気持ち伝わってくると思う。皆さんもよく目を通していただきたい。

委 員：議員報酬の金額だけが書かれていて、最終的な年俸が非常に分かりにくい。やはり、あくまでもいくらの年俸をもらっているのか、年俸計算で最終的に退職までの相対的な準備資金の提示を含めた、議員1名当たりのボリュームが見えにくいのだが。

会 長：それについては、前回、3年前の審議会でもいろいろな議論があった。毎月の給料の比較じゃなくて、年俸で示した方が良いのではないかな等々。

事務局 長：今回はこれまでの経過とこれからどうやって進めていくかという説明をさせていただいている。次回からは、皆さんから判断していただける資料を出していきたいと思う。

会 長：事務局から説明があったが、審議会の諮問に対する考え方等、ご了承いただけたか。

委員一同：了

会 長：では、次のスケジュールへ進ませていただく。

(4) スケジュールについて

別添、第1回特別職等審議会資料4を参照

事務局 長：次回、第2回目の審議会については、これまで議論されてきた内容及び議会からの提言書の確認、皆さんからの意見聴取、議員報酬について、事務局からの素案を提示していきたいと考えている。

日程については、8月6日を第一案とし、3回目については、現時点は8月30日頃を予定したい。議員報酬については、この第3回までで意見を取りまとめたいと考えている。

第4回は9月29日を予定し、この際は、その他の特別職の案も示していきたい。

最終5回目は10月中旬とし、答申書の確認の回としたいと考えている。

なお、次回の審議会開催の時間帯について、皆さんからご要望をいただければ、それに合わせて開催をしていきたいと思うので、ご意見をいただければと思う。

会 長：第2回以降の8月6日、8月30日、9月29日等々の日程については、その都度、通知を出してお知らせする。

それから、次回の開催の時間帯はどうするか、ご意見を伺いたい。

委員：前回、平成 30 年度はどの時間帯で開催されたのか。

事務局：日中や夜間、皆さんの都合に応じて時間帯を変えていた。

会長：前は、5 回の審議中、1 回だけ夜間に開催し、残り 4 回は、日中の午前 9:00 からと午後 1:30 からと、それぞれ 2 回ずつ行った。

委員：前は日中の時間帯で開催されたことが圧倒的に多かったのか。それだけ時間がかかりかかったということか。午後から開催すれば、夕方まで時間がかかったなど。

事務局：前回の開催時間は回にもよるが、2 時間程度であったと思う。

委員：2 時間程度であれば、夜間の時間帯に開催していただいた方が良い。午後 6:30 でなくても午後 6:00 など、時間を 30 分早めて、行ってもらいたい。

委員：仕事の関係上、日中の開催では出席できない。

会長：では、夜間の時間帯ならば何時が宜しいか。

委員：午後 6:00 からならば大丈夫だと思う。

会長：できるだけ、委員の皆さんから参加していただきたい。皆さん、午後 6:00 からの開催で宜しいか。

委員一同：了

会長：では、次回は午後 6:00 からの開催にしたいと思う。

事務局長：そのように、よろしくお願ひしたい。

会長：極力、2 時間くらいの時間を目途にして、午後 6:00 から始めて、午後 8:00 位には終わるような形でやっていきたい。では、次回は午後 6:00 からの開催でいきたいと思う。

あと、日程についてであるが、先ほど、事務局長から説明があった通りで、その都度、確認しあっていく形を取りたい。スケジュールは、資料 4「スケジュール（案）」に書かれているが、先ほど、説明のあった日程で、現時点で都合の悪い委員はいるか。もしあれば、予め教えていただきたい。

事務局長：もしいらっしゃれば、早めに打合せして、調整していきたいと思う。

会長：次回の開催日程は、8 月 6 日の午後 6 時 00 分からとさせていただきます。

事務局 長：後日、皆さんにご案内を差し上げたい。

会 長：その他、皆さんから何かあるか。

(5) その他

委 員： 次回の開催までに、用意していただきたい資料がある。前回の審議会でも、先程の費用弁償や期末手当の総額、議員の平均が 386 万円くらいの年俸ということで資料があるが、それも含めて、議会への出勤日数等、準備願いたい。

事務局 長：了解。そちらは提供できると思う。

会 長：後は宜しいか。なければ、進行を事務局へ引き渡したいと思う。

【閉 会】

事務局 長： 長時間、ありがとうございました。

先程も説明のあった通り、次回の予定は 8 月 6 日午後 6 時からで、後日、案内をさせていただく。資料の方も事前に配布できれば、皆さんからご意見をお持ちいただけると思うので、資料等も事前配布ができるような形で努力していきたいと思う。今回は一方的な説明で議論のところまではいかなかったが、次回からは忌憚のない意見をどんどん出していただき、進めていきたいと思う。今日は忙しい中、ありがとうございました。